

令和4年第1回定例市議会報告について

1 日程

2月16日（水）開会

17日（木）予算決算委員会分科会

21日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

22日（火）委員長報告、質疑、討論、表決

25日（金）代表質問 紫垣議員（熊本自民）、原議員（自民）、浜田議員（公明）、上田議員（市民連合）

28日（月）一般質問 光永議員（熊本自民） 田島議員（自民党） 高瀬議員（公明）

3月3日（木）一般質問 吉村議員（市民連合） 那須議員（共産） 平江議員（熊本自民）

7日（月）一般質問 齊藤議員（自民） 吉田議員（公明） 福永議員（市民連合）

8日（火）一般質問 藤山議員（熊本自民） 田上議員（市民連合） 村上議員（市民連合）

10日（木）予算決算委員会（総括質疑）

11日（金） ”

15日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

22日（火）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

24日（木）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 予算決算委員会 分科会（先議） 質疑要旨	・・・ P 2
3 予算決算委員会 （締めくくり質疑）（先議） 質疑要旨	・・・ 該当なし
4 本会議（代表質問） 質疑要旨	・・・ P 3
5 本会議（一般質問） 質疑要旨	・・・ P 6
6 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨	・・・ P 1 3
7 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P 1 4
8 教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P 1 9
9 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨	・・・ P 2 0
1 0 閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 予算決算委員会 分科会（先議） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
修学旅行キャンセル料等対応経費について 指導課 修学旅行のキャンセル料については、保護者負担が生じないよう対応していただきたい。＜要望＞	
給食施設の改修について 健康教育課 給食調理場のドライ改修については、将来を見据え計画的に改修する必要があると考えるがどうか。	施設の老朽化等の状況を踏まえ、給食調理場全体の再編を含め検討していきたい。
学校施設の整備計画について 学校施設課 学校施設の長寿命化に向けた取組については、各施設の現状と今後の改修計画について市民に分かりやすく公表していただきたい。＜要望＞	
児童育成クラブ支援員について 青少年教育課 児童育成クラブについては、丁寧な見守りができるよう引き続き人員体制の確保に努めていただきたい。＜要望＞	
奨学金の活用について 指導課 奨学金の貸付人数が想定を下回っているため、経済的に困窮している方の声が届いていないのではないかと。制度の周知と併せ、現状を分析し、活用を促していただきたい。＜要望＞	

4 本会議（代表質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
義務教育学校の施設について 学校改革推進課 天明校区に設置される義務教育学校の校舎については津波からの避難場所を確保すると聞いているが、避難可能人数等、具体的に計画されているのか。	施設一体型義務教育学校の新設については、令和４年度中に基本計画を策定する予定である。基本計画には避難所としての安全性や防災機能を確保するための具体的な内容を盛り込むこととしており、避難可能人数等についても整理することとしている。 現時点では、垂直避難が可能な３階建て以上の校舎、発電機の屋上設置、外階段による避難経路の確保等、これまでの災害の経験も活かした建物配置案を検討している。 今後、地域の要望や他都市の先進事例などを踏まえ更に検討し、避難所としての安全性や防災機能の充実を図りたい。
夜間中学について 教育政策課 夜間中学の設置について、本市での検討状況はいかがか。	昨年１１月に県市連名にて実施した県民ニーズ調査の結果では、「家の近くに夜間中学があったら勉強したい」と回答した人が県内の広い範囲に存在することが確認された。 この結果を受け、熊本県では県内初の夜間中学の設置に向け、夜間中学の基本構想策定等に係る経費が令和４年度の当初予算案に計上されたところである。また、希望者の約６割が本市を含む県央地区居住者であったことを踏まえ、熊本県では熊本市内を基本に設置場所を検討をすることとしており、本市に対しても設置・運営に関して連携・協力の要請があっている。 今後、夜間中学の設置に向けて本市の役割分担等について県と協議を進めてまいる。

4 本会議（代表質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
新型コロナウイルス感染症への対応について 健康教育課 濃厚接触者の特定調査を学校が行うことについて、教育委員会の考え方がいかにか。	まん延防止等重点措置区域等に指定された状況では、文部科学省のガイドラインに沿って、保健所が作成した接触者判定の基準に基づき、学校が校内の濃厚接触者の候補者リストを作成している。 濃厚接触者候補者となる基準は「1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合」等であり、基本的な感染症対策を徹底している学校生活では、候補者となる児童生徒の数は限られている。また、学校が担うのは候補者リストの作成までであり、最終的な濃厚接触者の判定は保健所が担っている。 以前は、濃厚接触者ではない接触者についても、学校が候補者リストを作成していたが、現在は濃厚接触者に限っていることから、学校の負担は大幅に軽減されていると考える。 保健所業務がひっ迫する中、学校が候補者リストを作成することで、迅速な濃厚接触者の判定ができているほか、保護者の安心感にもつながっており、メリットの方が大きいと考えている。今後も保健所と連携し、学校での感染対策に努めてまいる。
指導課 感染が不安で登校を控える児童生徒の欠席に関する学校長判断について、現状はいかにか。	感染が不安で登校を控えた児童生徒については、文部科学省が示す衛生管理マニュアルに基づき、校長が合理的な理由があると判断する場合は出席停止等とし、欠席とはしていない。 なお、厚生労働省の「小学校休業等対応支援金」の申請には、校長が出席しなくてもよいと認めた証明が必要であるため、今回のご指摘を受けて、その様式を各学校に示したところであり、今後も、丁寧な対応に努めてまいる。

4 本会議（代表質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教科担任制、チーム担任制について 指導課 本市における教科担任制の現状、課題認識についてはいかがか。	本市では、専科教員の授業や担任による交換授業等、各学校の実態に応じて全ての小学校で高学年における教科担任制を実施している。 国による小学校高学年教科担任制のための加配については、本市も要求し、小学校専科指導教員の加配は増員されたが、他の加配の振替であり加配教員全体の数はほぼ増えていない。 教育委員会としては、十分な加配を要求するとともに、課題である交換授業の時間割作成の資料提供を行うなど、今後も小学校高学年の教科担任制を推進してまいる。
本市におけるチーム担任制の現状と認識、今後の方向性についてはいかがか。	本市では、昨年度は中学校1校、今年度は中学校3校で、校長の判断のもと、主体的にチーム担任制に取り組んでいる。 チーム担任制は、学級担任の負担削減や学年全体での生徒指導、保護者の相談対応に一定の効果があるが、一部の教員に負担が偏る場合もあるという課題も聞いている。今後は、各実施校の取組を注視してまいる。
児童育成クラブについて 青少年教育課 児童育成クラブにおける高学年の受入れについて、現状及び施設整備、支援員配置についてのはいかがか。	本市の運営する児童育成クラブでは令和2年度から高学年の受入れを開始し、今年度は80クラブ中23クラブで79名の受入れを行っている。また、民営クラブでは15クラブ中8クラブで58名の受入れを行っている。 公営クラブでは、毎年度、国が定める面積基準を満たすクラブを対象に高学年利用のニーズ調査を行いながら、段階的に拡充しているところであり、令和7年度の全クラブ実施を目指し取り組んでまいる。 受入れ拡充のためには、施設と支援員の確保が必要であることから、学校施設の利活用をはじめ、必要に応じて新たな施設の整備を行うとともに、支援員の処遇改善により人材確保に努めてまいる。また、支援員の研修による資質向上に取り組み、6年生までの受入れ体制を整えてまいる。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
投資について学ぶ授業について 教育センター どのような内容を学ぶのか。	高等学校の公民科、家庭科の時間に、預貯金、保険、株式、投資信託等、金融商品のメリットやデメリットなどの資産形成について学習する。投資以外の金融に関する項目としては、クレジットカードの利用等、消費者としての権利と義務について学習することが学習指導要領に示されている。
年間の授業数、授業方法、学年についてはいかがか。	市立高校では第1学年の公民科で消費者としての意識を高める授業を、また、第2学年までの家庭科で契約に関する実践的、体験的な授業を、それぞれ年間70時間の授業のうち、1時間から2時間程度実施する予定である。
教員への研修についてはいかがか。	市立高校については、文部科学省、金融庁などの解説動画の紹介、学校訪問指導、金融・証券業界の講師派遣事業を活用した教員研修を、継続して行う予定である。
学習指導要領に盛り込まれた経緯について尋ねる。	成年年齢の引き下げに伴い、保護者の同意なく金融商品の購入ができるようになることから、高校生の段階から消費者としての知識と実践力を身に付けるために学習指導要領に盛り込まれたものである。
新学期を控え、現在の課題についてはいかがか。	生徒の意識や中学校までの学習等の実態を把握し、実社会で活用できる授業にするための準備が必要であると考え。引き続き、高校への情報提供等の支援を行っていく。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給付型奨学金について 指導課 支給の増額や対象の大学生への拡大を実施していただきたいがいかがか。＜市長答弁＞	今回提案している高校等進学支援金制度は、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯で高校等への進学予定者に、入学時に必要な費用の一部としていただくことを目的として一人4万円を支給する制度としており、支給額については、市立高校で入学時に全員が購入する学用品等の費用が約4万円であることを参考としている。 また、就学援助の支給は中学校卒業で終了する一方、生活困窮世帯の多くが給付を受けている熊本県奨学のための給付金は、入学後、支給までに半年程度かかるため、支援が一番必要とされる入学前の時期に支給できるよう、対象を高校等への進学予定者としたものである。 この高校等進学支援金制度を円滑に実施し、未来の熊本市の中核を担う人材の育成に取り組むとともに、一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう努めてまいる。
武道について 教育センター 本市における武道の実施状況はいかがか。	今年度は、特別支援学校及び分校を含めた中学校44校中、柔道17校、剣道26校、相撲1校、空手道1校であり、うち1校は柔道と剣道2種目を行っている。
武道の授業の実施場所について尋ねる。	武道場を有している中学校は21校である。その他の23校は体育館で授業を実施しており、そのうち1校は、体育館が建設中であるため、運動場で剣道を実施している。
武道の授業の指導体制はいかがか。	柔道を実施している17校中13校、剣道を実施している26校中14校において、有段者や審判免許を持つ教員が指導している。専門的な武道経験が少ない教員もいるため、全ての中学校から参加する実技講習会や、指導主事等による訪問支援を行っている。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育効果についてはいかがか。	武道は技を身に付け、相手と攻防する楽しさを味わい、相手を尊重する礼の考え方を学習することで、人間形成につながるものである。また、武道という我が国固有の伝統文化に触れることで、その良さに気付くことができる。実際に学校では、日本の伝統文化に興味を持ったり、武道で学んだ礼節を生活の中に活かす姿が見られている。
事故の状況と安全対策について尋ねる。	最近5年間では、授業中の怪我、事故等として3件の報告を受けている。内容は、柔道における足首の捻挫、足が偶然目に当たったことによる目の負傷、押し相撲で倒された際に上に乗られたことによる鎖骨の骨折である。今後も、安全に武道教育を行えるよう全ての中学校から参加する実技講習会を実施し、学校への指導に努めてまいる。
金峰山少年自然の家の再建について 青少年教育課 P F I 方式を導入した経緯及はいかがか。	金峰山少年自然の家再建事業の事業手法については、財政負担、サービス水準、事業の安定性等6項目の比較検討を行った。財政負担ではD B O方式が優位であるものの、事業の安定性等ではP F I 方式が優位であり、最終評価として事業の安定性を重視し、P F I 方式が有効であるとした。いずれの方式も、建設から運営までを一括して発注することでコストの削減が図られ、従来の方式と比較した削減率が、P F I 方式では約5. 2%、D B O方式では約8. 2%であり、金額にすると約7,300万円、D B O方式の財政負担が小さくなる一方、P F I 方式は市のモニタリングに加えて、金融機関もモニタリングを行うことで、整備運営面に対するチェック機能が充実し、事業の安定性につながると考える。 また、D B O方式は各企業と個別に契約することから建設企業等の業務完了後は運營業務への関与がなくなるが、P F I 方式では設計、建設、維持管理、運営等の各企業が事業終了まで責任を持って関わることとなる。さらに、P F I 方式は、契約先である特別目的会社が構成企業から独立しているため、業務の継続が困難になった企業が発生した場合にも本事業への影響は限定的となるなど、安定性の面で上回っている。 これらの比較と併せ、金峰山少年自然の家整備運営審議会においても、法律により事業に関する手続等が定められているP F I 方式が望ましいとのご意見もいただいている。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
PFI方式の財政負担削減率への見解について尋ねる。	P F I 方式における財政負担削減率の試算約 5. 2 %については、倉敷市少年自然の家等、他都市の青少年教育施設と同程度となっている。 教育施設の整備にあたっては、財政負担の軽減と併せて、事業の安定性が重要と考えており、民間の活力を生かして質の高い教育や学びの場を継続して提供していく観点から、P F I 方式が最も効果的な事業手法であると判断している。
学校トイレの洋式化について 学校施設課 長速硬モルタル等の新技術を取り入れ、計画期間を短縮してはいかがか。＜市長答弁＞	学校トイレの洋式化は国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」でも謳われており、子どもたちが安全・安心な学校生活を送る上で喫緊の課題であると認識している。 新技術の導入による工期短縮については、物理的な制約はあるものの、更なる新技術導入の検討を進め、トイレ洋式化の早期完了を目指してまいる。
災害対策の点からも、国の財政支援制度を利用するなど整備を早めるべきと考えるがいかがか。＜市長答弁＞	学校施設は、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と防災機能の強化は極めて重要と考えている。今後は、国の財政支援制度の効果的な利用により、段差解消や車椅子使用者用トイレの設置、トイレの洋式化といったバリアフリー化を迅速に進め、安全・安心な避難所としての機能強化に努めてまいる。
部活動について 指導課 部活動の指針に沿って運営されているか、実態を把握すべきと考えるがいかがか。	部活動の現状の把握については、毎年、中学校に対し、部活動の指針に沿った規約の作成、その規約等の保護者への配付や説明等について調査しており、併せて、活動日や活動時間についても調査を行っている。今後は、さらに内容等を検討し、調査してまいる。
職員、保護者、児童生徒に対して指針の内容を知らせ、指針の遵守を徹底すべきと考えるがいかがか。	次に、部活動の指針の徹底については、これまで指針の遵守に関し、通知や部活動研修会での周知を行っている。今後も、職員、保護者、児童生徒に対して指針を確実に周知するとともに、指針が遵守されていない実態があれば指導していく。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
携行品の重さについて 指導課 小中学生の教材等の重さの実態を把握しているのか。また、置き勉の徹底や宿題の出し方等の改善、デジタル教科書の導入等により早急に改善すべきと考えるがいかがか。	小中学生の通学時の携行品の重さについては、具体的に個々の実態の把握はしていないが、過度な負担とならないよう配慮すべきと考える。 置き勉については、ほとんどの学校で持ち帰らなくてよい物を明示しており、学校によっては、全てを学校に置いてよいこととし、生徒自身が考えて必要なものを持ち帰る取組もある。一方で、学校の取組や、保護者、児童生徒への周知に差があることも承知している。 デジタル教科書については、令和3年度には、小学校70校、中学校38校で、希望した1教科を導入している。令和4年度には、全ての小学校5年生及び6年生と中学校に英語を、また、8割の小中学校に希望する2教科目を導入し、携行品の軽減の視点も含めて検証を行う。 今後は、保護者、児童生徒への周知を徹底するとともに、各学校に対し、宿題の出し方も含め、参考になるような取組を紹介するなど、児童生徒の過度な負担とならない取組を推進してまいる。
不登校への対策について 総合支援課 時々登校できる児童生徒の居場所や担当する先生が日によって変わるとい状況があると聞いているが、現状はいかがか。	不登校の児童生徒には、欠席が週1日程度の児童生徒から、ほとんど登校できない児童生徒までおり、登校した場合に教室に入れる、入れない等、状況は様々である。 多くの学校では、常時支援できる人材がいなため、議員ご案内のような対応で支援に当たっている。学校によっては、安心して支援が受けられるよう不登校の児童生徒の居場所となるサポートルーム等を設置したり、心のサポート相談員や大学生のユア・フレンド等を活用しながら、個に応じた支援に取り組んでいるところもある。 不登校の児童生徒が多い小中学校に配置している、別室登校の児童生徒を支援する不登校対策サポーターの取組では、教室に入れなくても常時同じ場所で担当の教員が支援することで、安心して登校できている児童生徒も増えている。また、今年度、教育委員会がモデル的に実施しているオンライン学習支援、通称フレンドリーオンラインにおいては、オンラインでの学習に継続して参加できたことで自信を持ち、登校日数が増えた児童生徒もいる。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校の児童生徒の学校内の居場所づくりと支援体制について、マンパワーの充実を含めどう考えているのか。	学校内に不登校の児童生徒の居場所やマンパワーも含めた支援体制を整えることは、登校に繋げるために重要であると考えている。 今後も、登校しても教室に入れない児童生徒の居場所づくりや支援方法、人材活用等について検討してまいる。
部活動について 指導課 部活動の運営体制については、どのように見直すのか。	部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教職員が担う必要がない業務と位置付けられているが、実態としては、教職員の献身的な勤務によって支えられており、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方の実現が求められている。 そこで、第2期「学校改革！教職員の時間創造プログラム」において、重点項目として部活動改革に取り組むこととし、部活動指導や運営を担う新しい団体を創設し、休日・平日に関わらず一貫して指導ができる仕組みづくりを目指している。 現状では、運営団体の構築に向け、関係機関と協議を進めるとともに、運営団体において指導者としての活用が想定される部活動指導員の指導時間の拡充等にも取り組んでいる。 今後、国において検討が進められている部活動の地域移行に関する提言内容も踏まえた上で、関係課長や教職員の代表者等で構成するプロジェクト会議や関係機関との協議により課題を整理し、プログラムに基づく取組を着実に推進してまいる。
校区の見直し、柔軟化について 指導課 令和3年第3回定例会にて協議を行うと答弁された校区の見直し、柔軟化について、進捗はいかがか。	令和3年10月頃に、桜木東校区と東町校区の各自治会や各種団体等に対し、桜木東小、東町小等の保護者に実施した通学に関するアンケートの結果について説明を行うとともに、桜木東5町内を対象とする校区変更や緩衝地区設定の提案も行った。 各校区で検討した結果、桜木東5町内を東町小学校、東町中学校の緩衝地区に設定する案が、各校区において承認され、地域の承認が得られたことから、教育委員会で緩衝地区設定に向けた手続きを進め、令和4年度中に緩衝地区とする予定である。

5 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
LGBTに関する教育について 人権教育指導室 LGBTの子どもたちが仲間外れにならないためには職員や保護者の理解が必要だが、どのように考えるか。	学校ではL G B Tの子どもたちが個別に相談する事例も増えており、体育の着替えを別室にしたり、制服を選択できるようにしたりと、子どもたちが安心して過ごせるよう、丁寧に対応している。 これまで、教職員に対しては性的マイノリティの方の人権に関する研修等を行ってきた。また、保護者に対しても、学校だよりやホームページ等で啓発に取り組んでいる。 L G B Tの子どもについて学校から相談があった場合、教育委員会の複数課でチームをつくり、学習資料の提供や教育活動での配慮等の支援にあたることとしている。今後も、全ての子どもが自分らしく安心して過ごせる環境づくりに一層努めてまいる。
学校へのエレベーターの設置について 学校施設課 学校へのエレベーターの整備計画はどうなっているのか。	学校施設のバリアフリー化については、令和2年12月に文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」が改訂され、整備目標が示された。 これを受け、本市にでも整備計画の策定と併せて改修工事を進めており、障がいのある児童生徒等が安全かつ快適に学校生活を送れるよう、「車椅子使用者用トイレ」の設置とスロープ等による「段差解消」については令和7年度末までに全校に整備することを目指している。 また、「エレベーター」の設置については、これまで既存校舎に年1校から2校程度の整備状況であったが、来年度は4校に設置するなど、バリアフリー化を一層進めてまいる。 なお、全校への設置については、各校舎の造りや地形的な要因により建て替えが必要となる施設もあることから長期的な取組になると想定している。 今後は、利用者の実状に配慮した学校施設のバリアフリー化について、他都市の事例等も参考にしながら効率的かつ迅速に進めてまいる。

6 予算決算委員会（総括質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校トイレの洋式化について 学校施設課 学校のトイレ洋式化の状況はいかがか。	トイレの洋式化については、本年度から令和12年度までの10か年での整備を計画しており、来年度から本格的な工事に着手する。 来年度は、11校分の工事費と13校分の設計費、約1億8千万円の予算を計上している。 本年度は、主に設計業務に取り組んでおり、来年度から小学校を先行して整備を行い、その後、中学校の整備を予定している。 今後は、国の財政支援制度の効果的な利用や新たな技術の導入の検討等により、整備の加速化も目指してまいる。
池田小学校の施設の整備について 学校施設課 池田小学校の体育館及びプールの改築計画の状況はいかがか。	令和4年度の工事費として約5億9千万円の予算を計上し、令和5年度債務負担行為として約5億1千万円を計上している。 令和4年7月から既存の体育館並びにプールの解体に着手し、令和6年2月の完成を予定している。
生理用品の配布について 健康教育課 学校のトイレに生理用品を配置する予算について、導入の経緯と設置方法についてはいかがか。	生理用品を必要とする児童生徒に対しては、これまで保健室で対面で配付していたが、対面を望まない児童生徒のニーズに応えるため、来年度から生理用品を女子トイレに設置することとし、それに係る経費を当初予算に計上している。 具体的には、他都市における使用実績を基に、市立の小学校高学年、中学校、高校、特別支援学校及び専門学校に購入経費を配当した上で、各学校が生理用品を購入し、女子トイレの個室や手洗い場などに設置、補充することで、生理用品を必要とする児童生徒が安心して使用できる環境を整えたい。

7 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
高校改革関連経費について 学校改革推進課 外部アドバイザーについては、効果的に活用していただきたい＜要望＞	
独自選抜問題の作成に係る業務委託については、本市の意向が効果的に反映されるよう、仕様書の段階で検証していただきたい。＜要望＞	
教育の情報化推進経費について 指導課 新型コロナウイルスに感染した教員がオンラインで授業を実施したとのことだが、教育委員会として実態を把握し、濃厚接触者となった場合等様々な場面を想定し、準備、対応いただきたい。＜要望＞	
教員が病気を推して授業することも考えられるため、適切に指導していただきたい。＜意見＞	
35人学級対応経費 教職員課 35人学級の拡充にあたり増加する教員定数に対しては採用数を増やしているとのことだが、現在欠員に対し臨時採用を充てている状況の改善にはどのように取り組むのか。	教育の質の向上のために改善が必要と認識している。具体的な採用計画は、定年延長等の影響を踏まえながら、来年度の早い時期に詰めたい。
コロナ禍等の状況を踏まえ、市独自に中学校に35人学級を導入してもよいと考えるがいかがか。	国に対し、引き続き学級編成の標準を引き下げるよう要望していく。中学校への35人学級は望ましいと考えるため、実現できるよう努力してまいりたい。

7 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育総務行政経費について 教育政策課 学期雇用で働いている方に、学期雇用でよいのか、それとも通年雇用で働きたいのかを調査していただきたいがいかがか。	調査の必要性を含め検討する。
いじめ・不登校対策経費について 総合支援課 いじめへの対応については、議会としても応援すべきと考えているがいかがか。	いじめへの対応は、法律やガイドラインが求めることを予算と人員の制約の中でやっていく必要がある。法で定められていることについては国にも予算措置を求めたいが、議会でも支援をいただけると有り難い。
予算配分を含め、教育委員会から積極的に提案していただきたい。＜要望＞	
スクールロイヤーの雇用について、報酬についての検討を要すると思うがいかがか。	校長会の意見や他都市の状況を踏まえ、よりよい方法で法律相談等ができる体制を整えたい。
弁護士とも協議しながら、実現できるよう取り組んでいただきたい。＜要望＞	
義務教育施設整備事業について 学校施設課 プレハブ教室の解消については、今後も積極的に行っていただきたい。＜要望＞	

7 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
高校等進学支援経費について 指導課 支給される4万円の積算に制服や鞆代は含まれているのか。また、入学の際に必要な物の総額についてはいかがか。	入学前説明会時に全員が購入する必要がある学用品費の額で積算しており、制服等は含まれていない。市立高校の場合、入学の際に必要な物の金額は22万円程度と聞いている。
高校等進学支援金については、実態を踏まえ、対象者の範囲や金額を拡充すべきと考えるがいかがか。	初年度の状況を踏まえ、今後検討していきたい。
施設整備経費について 学校施設課 学校トイレの洋式化については10か年計画とのことだが、より早く完了するよう取り組んでいただきたい。	ある程度設計がまとまった段階で業界団体と協議し、検討したい。
保健管理運営経費について 健康教育課 女子トイレに設置する生理用品代が予算化されているが、不足時にはどのように対応するのか。	先行実施している他都市の実績から算出しており、不足する場合は他の配当予算で購入し、その実績を基に次年度の予算を要求したい。
就学援助経費について 指導課 PTA会費、生徒会費、クラブ活動費を対象とする指定都市も増えているため、支給を検討していただきたい。また、以前から検討されている卒業アルバム代についても、対象となるよう取り組んでいただきたい。＜要望＞	

7 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校プール再編検討経費について 指導課 検討にあたり学校関係者、PTA代表者、民間クラブの代表者と懇談会を行ってきたとのことだが、地域の意見を聞くためのアンケート等も行うべきではないか。	今後、モデル事業を行い全体的な検証をする中で、地域の意見も反映していきたい。
学校給食費等管理経費について 指導課 滞納額が増えているとのことだが、滞納徴収にあたっては、理解して払ってもらえるような丁寧な工夫をしてもらいたい。	現在も納付相談の際には滞納の背景を伺っており、就学援助制度を案内した実績もある。今後も丁寧な滞納整理を心がけたい。
食事環境整備経費について 健康教育課 PEN食器は健康へのリスクは低いと思うが、時代に即し、環境に優しい天然の素材の食器についても検討していただきたい。	次期更新に向け、研究していく。
奨学金貸付事業について 指導課 返還の免除、猶予の範囲が限定的である。今後は、他都市の調査を踏まえ、実態を踏まえた検討をお願いしたい。＜要望＞	

7 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校施設長寿命化関連経費について 学校施設課 学校の体育館について、長寿命化、バリアフリー化、トイレの洋式化、エアコンの設置については、もっと具体的な検討をすべきではないか。	長寿命化、バリアフリー化、トイレの洋式化については明確な計画が示せるようにしたい。エアコンについては、全国的な状況を確認し、検討したい。
総合ビジネス専門学校の入学考査料及び入学料の引き上げについて 学校改革推進課 コロナ禍である今、負担増となる提案は適切でないと考える。今後はその時々社会情勢を十分に踏まえ、子どもたちに寄り添って対応していただきたい。＜要望＞	
熊本市立野外教育施設条例の一部改正について 青少年教育課 使用料について、減免規定や営利目的と非営利目的で金額を変える等の検討が必要と考えるがいかか。	減免規定は今後検討していくこととしている。営利の捉え方も含め、検討していく。
あくまでも教育施設として準備していただきたい。＜要望＞	

8 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
通級指導教室について 総合支援課 教員が巡回するなど、保護者が連れていくことができない児童生徒にも指導が行き届くよう取り組んでいただきたい。＜要望＞	
ヤングケアラーへの対応について 総合支援課 子どもたちが社会に出るときに困らないよう、学習保障等、支援に努めていただきたい。＜要望＞	
新型コロナウイルス感染症対応について 健康教育課 市として積極的に検査を行っていただきたい。また、保護者への周知について、基準を設定するなど情報提供の仕方を検討していただきたい。＜要望＞	

9 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育の情報化推進経費について 教育センター 教育現場の情報化の進捗状況と令和4年度当初予算での計画はどのようなになっているか。	令和2年度末に全ての学校で1人1台の端末環境が整った。今年度実施したアンケートでは、子どもも教員も9割以上が授業で学習支援アプリを使っていると回答するなど、ICTを積極的に用いることで、子どもが主体的に学ぶ授業へ変わってきている。 さらに、オンラインによる学習支援や不登校児童生徒への対応等に効果的に活用できるようになってきている。 令和4年度当初予算では、タブレット端末や電子黒板を引き続き活用するための経費や、学級増に伴う経費等を計上している。 また、教育センターでは、引き続き有識者等の様々な意見をいただき指導主事やICT支援員による研修・支援体制を整えたり、ホームページでICTの活用動画を公開したりするなど、全ての学校で効果的にICTを活用できるよう支援していく。
児童生徒の自宅待機のオンライン授業等の対応状況、方法や学年での差、学年による課題についてはいかがか。	濃厚接触者となったり、登校に不安を感じたりして登校できない子どもたちの中で、希望者には固定カメラでの授業のライブ配信を中心に学習サポートを実施しており、3月7日から11日までの5日間に2,340人が利用した。 オンラインによる双方向の授業では、子ども一人では危険を伴うような活動は行っておらず、また、話し合い活動等、子ども同士で行う活動は対面授業に比べ操作スキルや時間の制約もあり、容易に取り入れることができない。さらに、学年により操作スキルや集中力に差があるため授業展開も異なってくる。 このようなことから、オンラインで授業を行う場合でも、授業内容や子どもの状態など、配慮して取り組んでまいる。

9 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
部活動について 指導課 中学校の部活動は、本市の中学校教育には必要なものか。	中学校の部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育活動の一環として行われ、我が国のスポーツ・文化の振興を大きく支えてきた。 また、異年齢の中で生徒同士などの人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して、自己肯定感を高めることができる。 さらには、生徒の意欲の向上や責任感、連帯感の涵養などに資するものであり、本市の中学生にとって、部活動のようなスポーツや文化等に親しむ環境は必要であると考えます。
5歳～11歳のワクチン接種について 人権教育指導室 ワクチン接種が任意であること、様々な事情で接種しない方がおられることをホームページ等のツールを用いて周知徹底する考えはあるか。	教育委員会では、これまで、ワクチン接種が任意であり、強制してはいけないこと、ワクチンの接種未接種による不利益や差別があってはならないことなどを、教職員や保護者、児童生徒に通知文、ホームページ等で発信している。 今回、ワクチンの対象に5歳から11歳が加わることに際し、ワクチン接種に係る配慮すべき点について子どもたちへ指導するとともに、保護者に対しても理解を求めるよう改めて通知を出している。 今後も、県や市の関係部署が行う様々な媒体での啓発活動と併せ、引き続き、ワクチン接種に係る差別や偏見が生じないように努めてまいります。